

奄美市告示第103号

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付要綱を次のように定めた。

令和 4 年 4 月 1 日

奄美市長 安 田 壮 平

### 奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付要綱

奄美市 I C T 先進技術習得事業補助金交付要綱（平成23年奄美市告示第64号の2）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、本市における情報通信産業の振興を図るため、情報通信関連事業者が事業拡大を図るため外部人材を活用する取り組みに対し、予算の範囲内において奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、奄美市補助金等交付規則（平成18年奄美市規則第40号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（補助対象事業）

第2条 補助金の交付対象事業（以下「補助対象事業」という。）は、事業拡大を図るため外部人材を活用して行う人材育成、開発制作行為、事業創出、事業改善等を通じた技術習得に係る事業とする。

（補助対象事業者）

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象事業者」という。）は、情報通信関連事業者である個人、法人、その他の団体等で、次の

各号いずれにも該当する者とする。

- (1) 本市の区域内に本店、支店その他の事業所を有する者
- (2) 主たる業務として情報通信産業に関する事業を行う者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は補助対象事業者としない。

- (1) 市税等を滞納している者
- (2) 宗教活動や政治活動を目的とする者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

（補助対象経費及び補助金の額）

第4条 補助金交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 外部人材への謝金
- (2) 外部人材に係る旅費及び宿泊費
- (3) 外部人材の活用のため市長が特に認める経費

2 補助金の額は、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額とし、当該額が50万円を超える場合にあっては50万円を限度とする。

（補助対象期間）

第5条 補助の対象となる期間は、補助金の交付を受けようとする年度の4月1日から翌年3月31日までとする。

（審査等）

第6条 市長は、補助対象事業者を公募するものとし、審査会に付すものとする。

2 補助対象事業者は、別に定める提出期限までに、奄美市ICT事業拡大支援事業補助金申込書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 奄美市 I C T 事業拡大支援事業実施計画書
- (2) 奄美市 I C T 事業拡大支援事業事業化計画書
- (3) 直近 2 年間の決算書（貸借対照表，損益計算書）又はそれに類する書類
- (4) 役員名簿
- (5) 市税等を滞納していないことを証する書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

3 市長は，審査会の審査結果を受け，補助対象事業の認定の可否を決定し，補助対象事業者へ通知するものとする。

4 補助対象事業者は，補助対象経費を同じくする他の補助金と重複して申請してはならない。

（交付の申請）

第 7 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は，奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付申請書（別記第 2 号様式）を市長に提出しなければならない。

（交付の決定）

第 8 条 市長は，前条の規定による交付の申請があったときは，その内容を審査し，適当であると認めたときは，奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付決定通知書（別記第 3 号様式）により申請者に通知するものとする。

2 市長は，前項の交付の決定に当たり，必要に応じて条件を付することができる。

（申請の取下げ）

第 9 条 前条第 1 項の規定による通知（以下「決定通知」という。）を受けた申請者は，決定通知の内容又はこれに付された条件に不服があるときは，申請を取り下げることができる。

（内容等の変更）

第10条 申請者は、決定通知を受けた後において、申請の内容を変更しようとするときは、あらかじめ奄美市ICT事業拡大支援事業補助金変更申請書（別記第4号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付の決定の内容を変更し、条件を付することができる。

3 市長は、前項の規定により交付の決定の内容を変更し、条件を付した場合は、奄美市ICT事業拡大支援事業補助金変更交付決定通知書（別記第5号様式）により、申請者に通知するものとする。

4 申請者は、補助対象事業を廃止する場合は、その理由を記載した奄美市ICT事業拡大支援事業補助金廃止承認申請書（別記第6号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（実績報告）

第11条 申請者は、補助対象事業が完了したとき又は廃止の承認を受けたときは、その日から起算して14日以内に、奄美市ICT事業拡大支援事業補助金実績報告書（別記第7号様式。以下「実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（1） 事業実績書

（2） 領収書等の写し

（3） 実績が確認できる写真等

（4） その他市長が必要と認める書類

2 申請者は、実績報告書を提出した後においても市長の指示があるときは、補助対象事業に係る実績、効果等について報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第12条 市長は、前条の実績報告を受けた場合は、関係書類を審査し、又は必要に応じて現地確認検査等を行い、事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確

定し、奄美市ICT事業拡大支援事業補助金交付確定通知書（別記第8号様式）により申請者に通知するものとする。

2 前項において確定をしようとする補助金の額に、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

（証拠書類の保管）

第13条 申請者は、補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該証拠書類を5年間保管しなければならない。

（取消し等）

第14条 市長は、申請者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部もしくは一部の返還を求めることができる。

（1） 交付申請書その他関係書類に虚偽の記載をしたとき。

（2） その他この要綱の規定に違反したとき。

（その他）

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

2 施行日の前日までに、旧要綱の規定により交付すべきであった補助金の取扱いについては、なお従前の例による。

別記

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

奄美市長 殿

住 所  
事業所名  
代表者名

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金申込書

年度奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金について、別添の関係書類を添えて応募します。

【事業の概要】

ふりがな		
商号又は名称		
所在地	〒	
連絡先	TEL: FAX: e-mail:	
担当者職氏名	職 氏名	
役員・職員数	役員 人 (うち常勤 人)	職員 人 (うち常勤 人)
団体の設立時期	年 月 日	
事業の名称		
事業の概要		

第 2 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

奄美市長 殿

申請者 住 所  
事業所名  
代表者名

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付申請書

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金の交付を受けたいので、奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により申請します。

記

- |   |          |   |   |
|---|----------|---|---|
| 1 | 補助対象経費   | 金 | 円 |
| 2 | 補助金交付申請額 | 金 | 円 |

第 3 号様式（第 8 条関係）

第 年 月 号  
年 月 日

様

奄美市長

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金については、奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり交付することを決定しました。

記

- |   |        |   |   |
|---|--------|---|---|
| 1 | 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額  | 金 | 円 |



第 4 号様式（第 10 条関係）

年 月 日

奄美市長 殿

補助対象事業者 住 所  
事業所名  
代表者名

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった 年度奄美市 I C T 事業拡大支援事業の内容を下記のとおり変更したので，奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付要綱第10条の規定により，関係書類を添えて申請します。

記

- 1 計画変更の内容及び理由
- 2 実施計画書
- 3 補助金交付決定通知書（第 3 号様式）添付

注 関係書類は，奄美市 I C T 事業拡大支援事業申込書（別記第 1 号様式）に添付する実施計画書を用いて作成すること。この場合において，変更に係る部分は二段書きとし，変更前のものを括弧書きで上段に記載すること。

第 5 号様式（第 10 条関係）

第 年 月 日 号

様

奄美市長

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度奄美市 I C T 事業  
拡大支援事業内容の変更については，奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交  
付要綱第10条第 3 項の規定により承認し，補助金の額を下記のとおり変更決定  
します。

記

- 1 補助対象事業の名称
- 2 補助対象経費 金 円
- 3 補助金の額 金 円

第 6 号様式（第10条関係）

年 月 日

奄美市長 殿

申請者 住 所  
事業所名  
代表者名

年度奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金廃止承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった  
年度奄美市 I C T 事業拡大支援事業を下記のとおり廃止したいので，奄美市 I  
C T 事業拡大支援事業補助金交付要綱第10条の規定により申請します。

記

1 廃止の理由

2 廃止の時期

第 7 号様式（第11条関係）

第 号  
年 月 日

奄美市長 殿

申請者 住 所  
事業所名  
代表者名

奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった  
年度奄美市 I C T 事業拡大支援事業の内容を実施しましたので，奄美市 I C T  
事業拡大支援事業補助金交付要綱第11条の規定により，関係書類を添えてその  
実績を報告します。

記

- 1 事業実績書
- 2 領収書等の写し
- 3 実績が確認できる写真等
- 4 その他市長が必要と認める書類

第 8 号様式（第12条関係）

第 号  
年 月 日

様

奄美市長

年度奄美市 I C T 事業拡大支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で実績報告のあった上記事業補助金については、下記のとおり確定しました。

記

- |   |        |   |   |
|---|--------|---|---|
| 1 | 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 2 | 交付確定額  | 金 | 円 |